

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第54期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 シライ電子工業株式会社

【英訳名】 Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白井基治

【本店の所在の場所】 京都市南区久世東土川町364番地1
(本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 075-934-5586(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 五藤学

【最寄りの連絡場所】 滋賀県野洲市南櫻1477-8

【電話番号】 077-586-1333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 五藤学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	28,632	26,135	22,355	29,397	32,864
経常利益又は経常損失 () (百万円)	275	146	5	1,476	2,504
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	226	500	208	1,327	2,063
包括利益 (百万円)	499	569	34	1,692	2,083
純資産額 (百万円)	3,150	2,511	2,476	4,097	5,981
総資産額 (百万円)	21,997	20,636	20,322	22,340	20,628
1株当たり純資産額 (円)	215.34	167.86	166.10	284.21	425.04
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	16.23	35.82	14.96	95.29	148.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	13.7	11.4	11.4	17.6	28.6
自己資本利益率 (%)				42.5	42.0
株価収益率 (倍)				4.6	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	805	1,298	1,284	2,525	3,142
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,735	1,319	1,116	620	430
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	425	335	474	2,366	3,804
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	1,863	1,484	2,065	1,693	731
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,565 (124)	1,458 (156)	1,296 (119)	1,262 (186)	1,301 (135)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第53期及び第54期は潜在株式が存在しないため、第50期、第51期及び第52期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第50期、第51期、第52期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。

4 平均臨時雇用者数には、パートタイマー(アルバイト)、契約社員及び人材派遣人員を含んでおります。

5 海外連結子会社の従業員数は、海外連結子会社の事業年度末(12月31日)現在で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	12,746	12,198	10,690	12,856	13,911
経常利益 又は経常損失() (百万円)	124	257	16	884	1,044
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	296	460	150	1,028	949
資本金 (百万円)	1,361	1,361	1,361	90	90
発行済株式総数 (株)	13,976,000	13,976,000	13,976,000	13,976,000	13,976,000
純資産額 (百万円)	3,617	3,079	2,911	3,884	4,710
総資産額 (百万円)	12,974	12,411	12,444	12,542	11,393
1株当たり純資産額 (円)	258.87	220.35	208.36	280.50	339.27
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5 ()	()	()	10 ()	22 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	21.23	32.97	10.77	73.83	68.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.9	24.8	23.4	30.9	41.3
自己資本利益率 (%)				30.3	22.1
株価収益率 (倍)				6.0	12.3
配当性向 (%)				13.5	32.1
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	473 (53)	472 (58)	401 (40)	377 (46)	382 (46)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	67.6 (95.0)	30.4 (85.9)	51.1 (122.1)	81.5 (124.6)	156.2 (131.8)
最高株価 (円)	640	435	407	571	871
最低株価 (円)	216	140	158	252	313

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第53期及び第54期は潜在株式が存在しないため、第50期、第51期及び第52期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第50期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。第51期及び第52期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため、また、配当性向については無配のため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(JASDAQ スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 平均臨時雇用者数には、パートタイマー及び人材派遣人員を含んでおります。

2 【沿革】

シライ電子工業株式会社設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	概要
1970年1月	プリント配線板事業拡大を目的として京都市右京区梅津にシライ電子工業株式会社を設立。
1971年1月	京都市右京区太秦に両面プリント配線板の製造を目的に京都工場を設置すると共に本社を移転。
1976年7月	滋賀県野洲郡野洲町(現 野洲市)にプレス加工を目的に滋賀工場を設置。(現 富波工場)
1981年1月	京都市右京区にプリント配線板の設計を目的にCADルームを設置。
1984年10月	京都市右京区に日進サーキット株式会社及び滋賀県野洲郡野洲町(現 野洲市)にシライハイテク工業株式会社を設立。(1990年4月、当社により両会社とも吸収合併。)
1984年12月	滋賀工場を増築し両面プリント配線板の量産体制を確立。
1985年10月	本社を京都市右京区西京極に移転すると共に京都工場に積層プレス機を設置し多層プリント配線板事業に参入。
1986年4月	京都市右京区に株式会社シライサービスセンターを設立。
1988年10月	プレス加工業の株式会社近江ファスナーと両社折半の出資によるジョイントベンチャー オーミハイテク株式会社を滋賀県野洲郡中主町(現 野洲市)に設立。
1989年9月	株式会社シライサービスセンターを100%子会社化。
1990年1月	高密度プリント配線板製造を目的に滋賀県野洲郡野洲町(現 野洲市)三上工業団地内に三上工場設置。
1992年4月	株式会社シライサービスセンターをシライ物流サービス株式会社に商号変更。
1992年10月	グロリア電子工業株式会社とプリント配線板製造及び販売についての業務提携を実施。
1994年3月	香港・中国地域でのプリント配線板の販売を目的に白井電子(香港)有限公司を香港に設立。 (1998年4月清算)
1994年4月	滋賀県守山市にNC穴明専門工場として野洲第2工場(現 守山工場)設置。 グロリア電子工業株式会社が実施した増資を全額引受け子会社化。
1997年1月	中国広東省深セン市宝安区沙井鎮沙頭村とNC穴明加工に関する委託生産契約(来料加工)を締結。(2010年9月契約解消)
1997年3月	香港・中国地域でのプリント配線板の穴明加工を目的に白井電子科技(香港)有限公司を香港に設立。
1999年8月	グロリア電子工業株式会社を100%子会社化。
2002年3月	プリント配線板外観検査機の事業を開始。
2002年8月	白井電子科技(香港)有限公司のプリント配線板生産委託先である科恵線路有限公司とプリント配線板製造に係る合弁契約を締結、科恵白井電路有限公司を香港に設立、科恵白井(佛岡)電路有限公司を中国に設立。
2006年3月	ジャスダック証券取引所に上場。
2006年10月	米国カリフォルニア州アーバイン市にプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社 Shirai Electronics Technology America, Inc. を設立。(2009年3月休眠会社化、2010年12月清算)
2007年1月	中国広東省珠海市にプリント配線板の製造を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社白井電子科技(珠海)有限公司を設立。
2007年6月	中国上海市にプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社 白井電子商貿(上海)有限公司を設立。
2008年9月	中国広東省深セン市にプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司の100%子会社 白井電子商貿(深セン)有限公司を設立。
2009年8月	本社を京都市右京区西京極から京都市右京区梅津(旧CADセンター)に移転。 白井電子科技(珠海)有限公司の第一期工事が完成し、生産を開始。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2014年3月	100%子会社のグロリア電子工業株式会社を吸収合併。
2015年3月	タイ バンコクにプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司がShirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd. を設立。(出資比率49%)
2016年3月	オーミハイテク株式会社の株式20%を追加取得し、出資比率を70%とする。
2018年1月	プリント配線板製造を目的に滋賀県野洲市の三上工場敷地内に新棟を設置し三上事業所とする。
2019年5月	メキシコにプリント配線板の販売を目的に白井電子科技(香港)有限公司がShirai Electronics Trading Mexico S.A.de C.V.を設立。(出資比率99.9%)(2020年12月休眠会社化)
2021年7月	白井電子科技(珠海)有限公司の第二期工事が完成し、生産を開始。
2022年3月	本社を京都市右京区から京都市南区(技術センター)に移転。 本社機能を滋賀県野洲市の滋賀本社(旧三上事業所)へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場へ移行。
2022年12月	オーミハイテク株式会社の株式30%を追加取得し100%子会社化。
2023年2月	脱炭素コンサルティング事業を行う株式会社クラテクを設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社(白井電子科技(香港)有限公司・白井電子科技(珠海)有限公司・白井電子商貿(上海)有限公司・白井電子商貿(深セン)有限公司・Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.・Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.・オーミハイテック株式会社・シライ物流サービス株式会社・株式会社クラテック)、関連会社1社(科恵白井電路有限公司)で構成されております。(ただし、Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.は、現在清算手続き中)

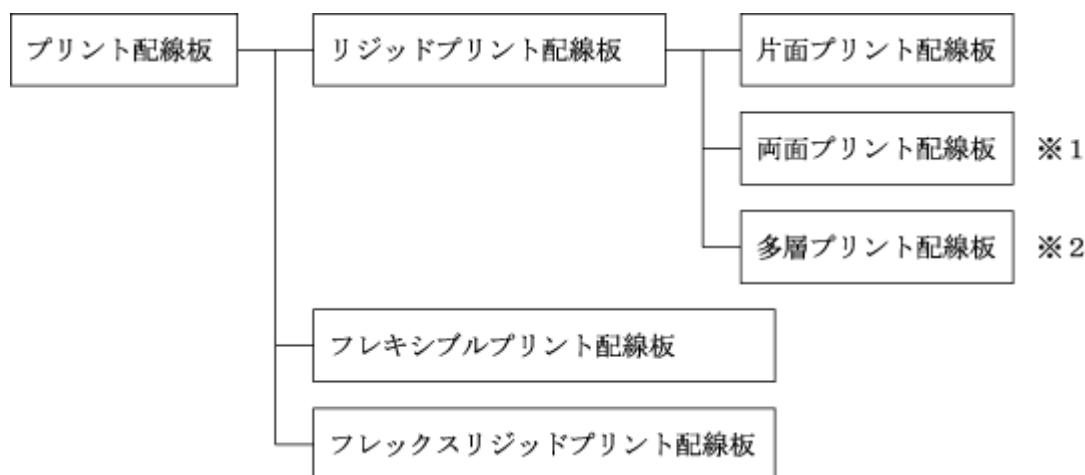
プリント配線板の設計・製造・販売を主な事業内容としているほか、プリント配線板外観検査機及び各種ソリューションビジネス商品の開発・販売、並びに運送業、業務請負等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメント及び品目との関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

A. プリント配線板事業

当社の主力事業であり、関係会社では白井電子科技(香港)有限公司・白井電子科技(珠海)有限公司・白井電子商貿(上海)有限公司・白井電子商貿(深セン)有限公司・Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.・オーミハイテック株式会社・科恵白井電路有限公司も同事業を営んでおります。

< プリント配線板の分類 >



当社グループは、プリント配線板のなかで、リジッドプリント配線板の両面・多層プリント配線板の分野を中心に事業を行っております。

1〔両面プリント配線板〕

代表的なものとしたしましては、絶縁コア材(ガラスクロスにエポキシ樹脂を含浸)の表裏に導電性のビア形成(銅箔・銅メッキ)でつないだ配線板であり、プリント配線板の基礎技術となっているもので品質信頼性の高いことが特徴であります。

2〔多層プリント配線板〕

両面プリント配線板の応用で表裏導体層を含め内層にも導体層を施し、3層以上で構成された積層板であり、4層～8層が民生機器分野・産業機器分野と幅広く使用されています。

ここ数年は、新型コロナウイルスの感染拡大や半導体需給の逼迫、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とするエネルギーコストや資源価格の高騰、それを受けた全世界的規模の猛烈なインフレ、その影響を抑えようとする金融引き締め、更にその影響を受けた為替の乱高下など、経済を取り巻く環境は予見できない様々な変数が複合的に絡み合い、短期的にも中長期的にも動向を見通すことが大変難しい環境下にあります。

このような経営環境のなか、プリント配線板市場はコロナ禍におけるDX化の加速、脱炭素化社会の実現に向けた車のEV化やGX（グリーン・トランスフォーメーション）化、低消費電力化、さらにはADAS（先進運転支援システム）の進展など確実な需要拡大が予想され、かつてないほどの多様なニーズが生まれていることも事実です。

当社グループでは、これらに対応した両面・多層のリジッド配線板をはじめ、放熱特性に優れたアルミベース基板、発熱の大きい部品に対応できる銅ピン挿入基板(S-MIT: Shirai Metal Insertion Technology PWB)及び自動車の環境対応や自動運転化及び耐候性へのニーズ等の新たな用途に対応する透明フィルム基板(SPETシリーズ)等を多方面の取引先に提案し製造・販売しております。

お客様の海外生産が加速されるなか、特に日系企業の中国進出での現地調達においては、白井電子科技(香港)有限公司を中心に中国深セン及び上海に販社を設立した中国展開の強みを活かし、白井電子科技(珠海)有限公司及び生産委託先からの調達を実施しております。また、東南アジアでの市場を開拓すべく、タイのバンコクに販社を設立しております。日本国内での低価格を意識した海外調達においては、国内調達部門が白井電子科技(珠海)有限公司からの調達を中心にお客様のニーズにお応えしております。

国内では、量的な対応としては試作から量産リピート品(少量から中量)を最適な納期でお届けし、品質的には高信頼性のものづくりを徹底し、国内ならではのサービスをお客様ごとに提供できる体制をとっております。

国内の営業エリアといたしまして、滋賀県野洲市に営業本部をおき、東日本営業部（東北、関東、中部）、西日本営業部（関西、中・四国、九州）、P板開発サービス（埼玉県川越市）で販売網を構築しております。

使用用途例

カーエレクトロニクス関連		電子応用関連	ホームアプライアンス、 家電、通信・事務機器関連
自動車 ・衝突防止センサー ・エンジンコントロールユニット ・空気圧センサー ・メーターパネル	・電動コンプレッサー ・LEDライト ・融雪、防曇ヒーター ・コンバーター ・インバーター 等	・EV充電スタンド ・太陽光パワコン ・蓄電池システム ・スマートメーター ・LED照明 ・大型映像装置 等	家電・通信機器 ・エアコン ・給湯器 ・冷蔵庫 ・4K/8Kテレビ ・複合機 等

B. 検査機・ソリューション事業

当社は、プリント配線板外観検査機の開発・販売を事業のひとつとしております。様々な種類やサイズのプリント配線板(実装前ベアボード)を、高速かつ高精度で検査できる最終外観検査機として、国内外より高い評価をいただいております。当社のプリント配線板外観検査機は、「VISPER」として商標登録しております。

主力である機種及びその特徴は次のとおりであります。

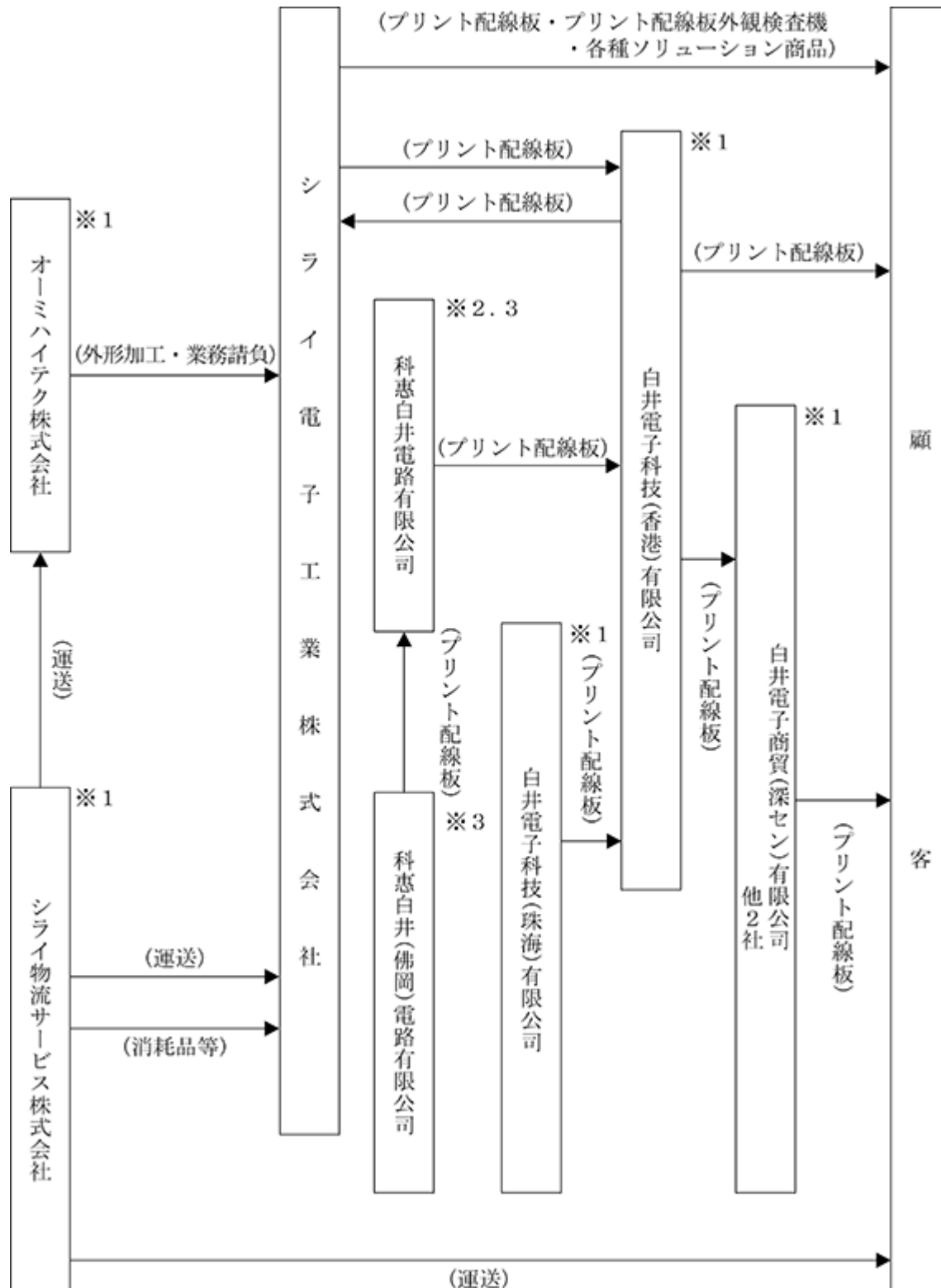
- ・ VISPER710SLWZ 標準密度・精度のプリント配線板用検査機(全自動両面同時検査タイプ)
- ・ VISPER730STWZ 大きなサイズのプリント配線板用検査機(全自動両面同時検査タイプ)
- ・ VISPER810FCWZ バキュームテーブルとゴミ取り機構を備えた、標準サイズ・ハイエンド基板向けプリント配線板用検査機(高分解能・全自動両面検査タイプ)
- ・ VISPER310CLW-HS 標準サイズ・ハイエンド基板向けプリント配線板用検査機(分解能 5 μm・手動片面検査タイプ)
- ・ VISPER360CLWZ ワークサイズや大きなサイズのプリント配線板用検査機(手動片面検査タイプ)

また、プリント配線板メーカーの生産性向上につながる各種ソリューションビジネス商品の開発・販売をしております。

C. その他

当社子会社のシライ物流サービス株式会社が、当社グループ間のメール便や定期便をはじめ近畿地区を中心に中部・北陸地区の運輸・運送、軽貨物便サービスの運送業を担当しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



1 連結対象会社

2 持分法適用会社

3 科恵白井(佛岡)電路有限公司は、科恵白井電路有限公司の100%製造子会社であります。

なお、科恵白井(佛岡)電路有限公司が当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすため、持分法による投資損益の計算には、科恵白井(佛岡)電路有限公司の損益を科恵白井電路有限公司の損益に含めております。

4 Shirai Electronics Trading Mexico S.A.de C.V.及び株式会社クラテックは記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
白井電子科技(香港)有限公司 (注)3.7	香港九龍	152,823 千HKD	プリント配線 板事業	100.0	当社プリント配線板の生産委託 資金援助 債務保証 役員の兼任 出向契約による出向
シライ物流サービス株式会社 (注)3	滋賀県野洲市	50	その他	100.0	当プリント配線板等の物流管理 資金援助
オーミハイテック株式会社 (注)3	滋賀県野洲市	80	プリント配線 板事業	100.0	当社プリント配線板の一部工程の外注 受託及び業務請負 倉庫賃貸 債務保証 役員の兼任 出向契約による出向
白井電子科技(珠海)有限公司 (注)3	中国広東省珠海市	366,899 千HKD	プリント配線 板事業	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任 出向契約による出向
白井電子商貿(上海)有限公司 (注)3	中国上海市	200 千USD	プリント配線 板事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 出向契約による出向
白井電子商貿(深セン)有限公司 (注)3	中国広東省深セン市	200 千USD	プリント配線 板事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 出向契約による出向
Shirai Electronics Trading (Thailand) Co.,Ltd. (注)3.4	タイ バンコク市	6,000 千THB	プリント配線 板事業	49.0 (49.0)	債務保証 役員の兼任 出向契約による出向
Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V. (注)3.6	メキシコ	7,100 千MXN	プリント配線 板事業	100.0 (99.9)	役員の兼任
(持分法適用関連会社)					
科恵白井電路有限公司 (注)5	香港新界沙田	139,000 千HKD	プリント配線 板事業	30.0	役員の兼任

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有〔被所有〕割合欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 支配力基準により、連結子会社に含まれております。

5 持分法適用会社である科恵白井電路有限公司の100%製造子会社の科恵白井(佛岡)電路有限公司が、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすため、持分法による投資損益の計算には、科恵白井(佛岡)電路有限公司の損益を科恵白井電路有限公司の損益に含めております。

6 Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.は、現在清算手続き中であります。

7 白井電子科技(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の事業年度末(12月31日)現在で記載していません。

主要な損益情報等	(1) 売上高	18,964百万円
	(2) 経常利益	693百万円
	(3) 当期純利益	583百万円
	(4) 純資産額	2,977百万円
	(5) 総資産額	9,709百万円

8 上記以外に非連結子会社として株式会社クラテクを有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プリント配線板事業	1,154 (125)
検査機・ソリューション事業	20 (3)
報告セグメント計	1,174 (128)
その他	16 (4)
全社(共通)	111 (3)
合計	1,301 (135)

- (注) 1 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー(アルバイト)、契約社員及び人材派遣人員を含んでおります。
- 4 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
382 (46)	44.8	19.4	4,868

セグメントの名称	従業員数(名)
プリント配線板事業	340 (42)
検査機・ソリューション事業	20 (3)
報告セグメント計	360 (45)
全社(共通)	22 (1)
合計	382 (46)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 臨時従業員には、パートタイマー及び人材派遣人員を含んでおります。
- 5 平均年間給与は、臨時従業員を除いた12か月以上の在籍実績がある従業員が対象であり、賞与及び基準外賃金を含む、課税支給額の合計の平均であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合が結成されております。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	当事業年度			補足説明
	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
	71.9	69.0	92.1	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「一人ひとりが志をもって努力することで自らを高め、その力を結集して、はるかな未来を拓き、社会とお客様に貢献し、会社の繁栄と個々の生活の向上を目指そう。」を経営理念とし、経営活動を進めております。

この経営理念のもと「両面・多層プリント配線板」の設計・製造・販売を主力事業として国内外に営業・生産拠点を配置し、また関連する事業としてプリント配線板の外観検査機及び各種ソリューションビジネス商品の開発・販売活動を行なうなど、自社の成長・発展だけでなく業界の発展やより広く社会に貢献するための諸施策を積極的に展開してまいりました。

今後も、これらのビジネスモデルの有効活用と進化で、お客様へ独自性のある優れた製品とサービスの提供を行い、企業競争力の強化・収益性の改善を図るとともに、つねに経営の原点を「人」におき、社会から信頼されるバランスのとれた経営活動の実践と持続的な成長を目指し、取り組みを進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は単年度の結果に一喜一憂することなく、中長期的な視点の経営意思決定が重要と考えております。獲得した純利益に関しましては「留保（有利子負債の返済に充当）」、「再投資」、「株主還元（配当又は自社株買い）」を、その時点の経営環境に応じ、適切な割合で実施致します。

具体的には「今後 20 年間で平均して毎年純利益 7 億円を稼ぎ続ける」を目標とする経営指標に掲げ、事業活動に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本経済は、新型コロナウイルスに対する行動制限が徐々に緩和され社会経済活動の正常化が進んでいる一方で、世界的な金融引き締めによる海外経済の下振れや、ウクライナ情勢の長期化等によるエネルギー・原材料価格の高騰等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは引き続き経営構造改革をグループで一丸となって進め、経営環境の変化に対応できるように意思決定の迅速化を図っていくとともに、事業の選択と集中を図り、不採算な固定費の低減に努めるとともに、新事業の推進に注力することで、持続可能な財務体質と競争力を維持構築していく所存であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示〕

(1) ガバナンス

当社では毎月サステナビリティ委員会およびリスク管理委員会を実施しており、気候関連の重要な事案が生じた場合、その事案を取締役に上程し、その事案に関する戦略、主要な行動計画、および事業計画の審議と監督を行っております。

当社代表取締役社長が気候変動課題に関するすべての責任を担い、取締役CSO(Chief Sustainability Officer)が気候変動課題に向けたソリューションを計画・実行し、取締役CFOがリスク管理委員会の委員長として気候変動課題に関するリスクの識別・評価・管理の最高責任を担っております。

(2) 戦略

当社では下表の通り気候関連リスク及び機会についての時間軸を設定し、2050年のカーボンニュートラルな世界の実現を見据えております。

当社における気候関連リスクと機会の検討期間の定義

気候関連リスク・機会の検討期間	当社の定義
短期	2025年度まで
中期	2030年度まで
長期	2050年度まで

また、下表2つのシナリオを踏まえ、TCFD提言に沿って気候関連リスク・機会を抽出しました。その上で、気候変動がもたらす移行リスクや物理リスクおよび、気候変動への適切な対応による機会を下表の通り特定しております。

参照した既存シナリオ

想定される世界	既存シナリオ
1.5 未満シナリオ	「Net Zero Emissions by 2050 Scenario(NZE)」 (IEA, 2022年)
2.6 シナリオ	「Stated Policy Scenario(STEPS)」 (IEA, 2022年)

当社における気候関連リスク・機会の概要

重要度の高いリスクおよび機会				財務影響		対応策
				STEPS/ RCP4.5	NZE/ RCP1.9	
リスク	移行 リスク	政策・ 法規制	・炭素税等、温室効果ガス排出を抑制する政策導入・規制強化によるエネルギーコストの増加	-	約7.4億円の コスト増	・工場/事業所における省エネルギーや再生可能エネルギーへの切り換えによるScope1・2温室効果ガス排出量削減
		技術	・新技術/新プロセスの実現による当社製品競争力の低下	中	大	・低炭素プロセスの研究開発の推進
		市場	・再生可能エネルギー由来電力使用量の増加による再生可能エネルギー調達コストの増加	小	大	・工場/事業所における省エネルギーや再生可能エネルギーへの切り換えの検討 ・エネルギー調達コストの変動動向の注視と予測
		評判	・環境課題に対する対応の遅れによる対顧客レピュテーションの低下 ・気候変動関連開示要求への対応不備による対投資家レピュテーションの低下	小	大	・一般社会における脱炭素認知度の把握と、投資家向け気候変動開示の充実
	物理的 リスク	急性	・自然災害の頻発化・激甚化	大	中	・当社所有工場における自然災害リスクの把握と対応策の立案
		慢性	-	-	-	
機会	資源の 効率性	-	-	-		
	エネル ギー源	-	-	-		
	製品/ サービス	・脱炭素社会の推進に伴う電子部品の需要増大 ・従来のQCDに加わる新たな対顧客訴求ポイントとしての低炭素製品・プロセスの需要増大	小	大	・低炭素プロセスの研究開発の推進	
	市場	-	-	-		
	レジリエ ンス	・脱炭素社会への移行にいち早く適合することによるレジリエンスの強化	小	大	・脱炭素社会におけるリスクと機会の注視及び分析	

当社は、2050年ネットゼロの実現に向けて、1.5 未満シナリオおよび2.6 シナリオのいずれのシナリオ下においても、中長期視点から高い戦略レジリエンスを強化して参ります。

2030年度時点を想定した定量的財務影響の算出根拠

- 2030年度における財務影響を定量的なものは金額で、定性的なものは大中小の3段階で評価
- 2030年度時点の当社グループScope1・2温室効果ガス排出量に対して、1t-CO2当たりの炭素税価格を乗じて試算

(3) リスク管理

当社では、気候関連リスクについてリスク管理委員会の中で詳細に検討を行い、経営会議およびサステナビリティ委員会において気候変動への取り組みについて進捗のモニタリングを行い、最終的に取締役会へ報告を行っています。

各事業本部および工場で実施されている施策については、経営会議、リスク管理委員会およびサステナビリティ委員会において進捗のモニタリングを行い、最終的に取締役会へ報告を行っています。

(4) 指標及び目標

当社は2013年度を基準年度として、気候関連リスク・機会を管理するための指標を、Scope 1・2 温室効果ガス排出量としています。Scope 3 温室効果ガス排出量についても今後速やかに開示を予定しており、指標と目標に加える計画です。

当社Scope 1・2 温室効果ガス排出量実績

		2013年度	2021年度	2022年度	
		実績 (t-CO2)	実績 (t-CO2)	実績 (t-CO2)	2013年度対比
Scope 1・2 排出量 合計		60,205	60,340	56,464	-6.2%
内訳	Scope 1 排出量	1,340	2,719	2,623	95.7%
	Scope 2 排出量	58,865	57,621	53,841	-8.5%

当社は、世界全体の1.5 目標達成のため、2030年度にScope 1・2・3 GHG排出量の半減（2013年度対比）と、2050年度にGHG排出量のネットゼロを目標に掲げております。

当社の気候関連リスク・機会の管理に用いる目標

指標	目標年度	目標内容
温室効果ガス排出量	2030年度	Scope1・2・3温室効果ガス排出量50%削減 (2013年度対比)
	2050年度	Scope1・2・3温室効果ガス排出量ネットゼロ

〔人材育成方針に関する情報開示〕

(1) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

戦略当社グループでは、「盤石な経営基盤を築き、未来を拓く種を育てる」経営方針の下、プリント配線板事業において盤石な経営基盤を築き安定した利益を確保しながら、新たな事業についても経営資源を配分し模索していく所存です。

プリント配線板事業において、中長期的に持続可能な形で事業を継続するためには、従業員の働きがいや成功体験を積み重ねることにより、従業員が自発的に行動できる環境を構築することが重要です。また、世代や性別、国籍を問わず多様な人材を確保することで異なる意見を出し合い、それらをブレンドさせることで、新しいアイデアが生まれ、前例を顧みない決断・実行をすることができます。

それらの大前提として、議論の過程・プロセスの透明性を高め、議論を重ねることで従業員の納得感が向上し、相互の存在を承認し合うことで組織に対するエンゲージメントを高めていく所存です。

更に、チャレンジする風土、失敗を許容する風土を醸成することで、全社的な意思決定の迅速化を図り、経営感覚の形成された経営幹部を育成していきます。

(2) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

1. 女性役員・管理職の採用や上位役職への昇進

女性の意見を積極的に取り入れ新しい価値観をブレンドして意思決定することを促す。5年スパンで現状より増加させる。

2. 外国人の採用

採用する外国人の国籍や人数を増加させる。前年実績より増加させることを目標とする。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 主要顧客の業界動向等による影響について

当社グループの供給するプリント配線板は、電気製品の中核機能を構成するひとつの部品であり、単体では機能いたしません。従いましてプリント配線板の販売動向は、顧客の最終製品の生産台数に強く影響されるものであります。当社の主な顧客は、カーエレクトロニクス・ホームアプライアンス・電子応用機器・通信事務機器・アミューズメント等、広範囲にわたりますが、各顧客の戦略や景気後退等により顧客の最終製品の需要が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の最終製品の市場価格下落に伴い、顧客からの値下げ要請や競合他社との価格競争に追い込まれることによって、当社グループの売価に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外での事業展開による影響について

当社グループは国内だけでなく、東アジアを中心に製造・販売拠点を置き事業活動を行っております。また中国に生産拠点を置く外注先に、一部製品の製造委託を行っております。これらの海外への事業進出には、予想しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ及び人件費の急激な高騰、為替レートの変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新に対する影響について

プリント配線板の既存製品の機能に対して、さらに先進的な製品が技術革新によって開発され、当社グループがそれに対応できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥に関する影響について

当社グループのプリント配線板は、各セットメーカーにおいて最終製品に組み込まれております。万が一、大規模なリコールや、製造物責任賠償等が発生する事態に至った場合には、多額の負担を強いられる可能性があります。

(5) 生産能力による影響について

国内外の顧客からの急激な受注増加があった場合、委託外注先の加工価格が上昇したり委託外注先を十分に確保できなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の値上がり等の影響について

プリント配線板の主たる原材料である銅張積層板は、銅箔、ガラスクロス、樹脂により生産されているため、銅箔については世界的な銅相場、また樹脂については原油価格の動向如何では、原材料価格の高騰を引き起こす場合があります。当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震等自然災害の影響について

大震災等の自然災害に対する対策は講じてはおりますが、当社グループの生産設備が損害を被る危険性があります。こうした自然災害等により、お客様の被害状況による影響はもとより、当社グループの設備のいずれかに壊滅的な損害を被った場合、また外注先における被害の発生や原材料及び副資材品等の調達が困難となり、長期に生産活動が停止した場合には、売上の減少、損壊した設備の復旧又は交換に多額の費用がかかる恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境リスクについて

当社グループは、環境リスクに対しまして予防の大切さを認識し、環境マネジメントシステムISO14001の運用を通じてリスクの低減を図っておりますが、自然災害等の不測の事態等があった場合、近隣に環境汚染を発生させる可能性があります。また近年においては、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル等の環境に関する規制が強化される傾向にあり、場合によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達による影響について

当社グループが事業を展開するために必要な資金の調達コストは、金利の上昇や当社グループの信用力の低下等により調達コストが増加した場合、収益性が悪化する可能性があります。また有利子負債の一括返済を求められた場合、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 財務制限条項について

当社は取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント付タームローン契約を締結しておりますが、市場環境の悪化による商品需要の縮小や原材料の値上がりなどにより業績が悪化した場合、財務制限条項に抵触する恐れがあります。財務制限条項の詳細は「連結財務諸表等 注記事項 (連結貸借対照表関係)」及び「財務諸表等 注記事項 (貸借対照表関係)」に記載の通りであります。

(11) 減損損失の計上について

「事業等のリスク」に記載の様々なリスクが顕在化し、当社グループの経営環境が悪化した場合等、計画通りに将来キャッシュ・フローが獲得できない可能性があります。この場合、減損損失を認識する可能性があります。当社の業績及び財務状況に影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 知的財産について

当社グループは、技術研究開発等により得られた成果について、特許、商標及びその他の知的財産権等により当該技術の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては知的財産権による保護が十分でなく、第三者が当社グループの知的財産を使用し類似製品を製造するのを効果的に防止出来ない可能性があります。その場合、当社グループの製品のブランド価値が低下したり、市場シェアを維持できなくなる可能性があります。また当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルスに対する行動制限が徐々に緩和され社会経済活動の正常化が進んでいる一方で、世界的な金融引き締めによる海外経済の下振れや、ウクライナ情勢の長期化等によるエネルギー・原材料価格の高騰等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経営環境のなか、当社主力のプリント配線板事業におきましては、顧客への納期対応や品質水準で顧客の期待を超えて対応し信頼を積み重ねることに注力し、顧客価値のある製品とサービスの提供に取り組んでまいりました。また、従来から実施している経営構造改革による全社的な意思決定の迅速化と、経営資源の再配分により筋肉質な経営体質に転換を図っております。

この結果、当連結会計年度における売上高は32,864百万円(前年同期比11.8%増)、営業利益は2,833百万円(前年同期比81.7%増)、経常利益は2,504百万円(前年同期比69.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,063百万円(前年同期比55.4%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(プリント配線板事業)

プリント配線板事業につきましては、国内外においてカーエレクトロニクス、ホームアプライアンス、電子応用といった主力分野の販売が堅調に推移した結果、売上高は32,277百万円(前年同期比12.1%増)となりました。また、生産効率の向上と管理可能個別固定費の圧縮による原価低減に努めたことにより、営業利益は2,836百万円(前年同期比82.4%増)となりました。

(検査機・ソリューション事業)

検査機・ソリューション事業につきましては、新型コロナウイルスの影響で海外への販売活動が制限され、依然として厳しい状況が続いております。その結果、売上高は470百万円(前年同期比7.4%減)、また管理可能個別固定費の圧縮に努めたものの営業損失は18百万円(前年同期は営業損失21百万円)となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、20,628百万円(前期末比1,712百万円減)となりました。その内訳は、流動資産が10,938百万円(前期末比1,129百万円減)、固定資産が9,690百万円(前期末比582百万円減)であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、現金及び預金948百万円、受取手形及び売掛金440百万円の減少となり、電子記録債権186百万円、棚卸資産71百万円の増加となったこと等によるものであります。固定資産につきましては、有形固定資産418百万円、投資その他の資産131百万円の減少となったこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、14,647百万円(前期末比3,596百万円減)となりました。その内訳は、流動負債が10,196百万円(前期末比3,263百万円減)、固定負債が4,450百万円(前期末比332百万円減)であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金905百万円、短期借入金1,510百万円、一年内返済予定の長期借入金845百万円の減少となったこと等によるものであります。固定負債につきましては、長期借入金277百万円、リース債務41百万円、退職給付に係る負債22百万円の減少となったこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、5,981百万円(前期末比1,883百万円増)となりました。主な増減要因は利益剰余金が1,925百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は731百万円となり、前期末比では962百万円減少いたしました。なお、当連結会計年度における各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の獲得は3,142百万円となり、前年同期比では616百万円の増加となりました。主な要因は、当連結会計年度で税金等調整前当期純利益が1,045百万円発生したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の流出は430百万円となり、前年同期比では189百万円の流出額の減少となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が386百万円減少したことや、有形固定資産売却による収入が227百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の流出は3,804百万円となり、前年同期比では1,437百万円の流出額の増加となりました。主な要因は、短期借入金の純増減額による支出が1,374百万円増加、長期借入れによる収入が517百万円減少し、長期借入金の返済による支出が802百万円減少したこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度におけるプリント配線板事業の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
片面プリント配線板	539	81.1
両面プリント配線板	12,374	72.4
多層プリント配線板	14,633	141.2
その他	74	107.3
合計	27,621	97.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 「検査機・ソリューション事業」については社内生産を行っていないため記載を省略してあります。
3 「その他」の欄は「プリント配線板事業」における透明フィルム基板(SPETシリーズ)等でありませぬ。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるプリント配線板事業の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
片面プリント配線板	324	97.5	10	135.4
両面プリント配線板	14,123	85.3	2,374	67.1
多層プリント配線板	14,041	109.6	2,756	84.4
その他	852	86.8	39	33.3
合計	29,342	95.6	5,181	74.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 「その他」の欄には、「プリント配線板事業」における片面・両面・多層プリント配線板以外の品目が含まれております。
3 受注実績においては、「プリント配線板事業」が大部分を占めるため、「検査機・ソリューション事業」についての記載を省略してあります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
プリント配線板事業		
片面プリント配線板	321	89.9
両面プリント配線板	15,290	103.5
多層プリント配線板	14,549	128.5
その他	2,115	91.1
計	32,277	112.1
検査機・ソリューション事業	463	93.6
その他	123	103.6
合計	32,864	111.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 「プリント配線板事業」については、品目別に示しております。
 3 プリント配線板事業「その他」の欄には、「プリント配線板事業」における片面・両面・多層プリント配線板以外の品目が含まれております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金の主たるものは、当社グループの製品製造に必要な原材料及び外注加工費のほか、製造経費、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。営業費用の主なもの、給料手当等の人件費及び製品発送にかかわる運賃荷造費であります。

また、設備資金としてプリント配線板の生産設備に対する設備投資がありますが、その重要性、緊急性を十分に勘案し、必要なものに絞って設備投資を実施しております。

当社グループの資金調達につきましては、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び資金調達の柔軟性・機動性の向上を図るために、シンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、世界的な金融引き締めによる海外経済の下振れや、ウクライナ情勢の長期化等によるエネルギー・原材料価格の高騰等、不確実性が大きく事業計画の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、シンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約（契約日 2018年1月24日）を締結しております。財務制限条項の詳細は「連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」及び「財務諸表等 注記事項（貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループのプリント配線板事業におきましては、多様化するお客様からの要望に応えるため、特殊材料を用いたプリント配線板の生産等応用技術の確立を目指し研究活動を展開しております。

検査機・ソリューション事業におきましては、高度情報化社会の進展に伴う電子機器の多様化・高度化に対応するため、プリント配線板外観検査機の研究開発活動を行っております。また、プリント配線板メーカーの生産性向上につながる各種ソリューションビジネス商品の研究開発活動を行っております。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

（プリント配線板事業）

プリント配線板につきましては、透明基板のコア技術(SPET 当社登録商標)を中心とした多方面の独自基板の開発を行っております。高耐熱性フィルム基板(SPET-)、高熱伝導性フレキシブル基板(kon-jak)、透明性を追求した多用途向け基板(SPET-MM)、更に細線化した5G向け透明アンテナ用フィルム基板(SPET-SG)、3次元立体配線用基板(FCCL)、車載向け等多用途に採用が進む即暖性透明ヒーターフィルム等、潜在市場を開拓する多角的な開発・製品化を展開しております。また、この他、顧客ニーズの高いプリント配線板のファイン化、特殊材料を用いたプリント配線板の生産技術の構築、多方面からのニーズが依然高い発熱部品の放熱を効率的に実現する銅ピン挿入基板(S-MIT)の改良・開発等を推進しております。

（検査機・ソリューション事業）

当社が提供するプリント配線板外観検査機(VISPERシリーズ)は、プリント配線板メーカーが開発した検査機として、国内だけでなく海外からもその操作性及び信頼性の高さから信任を得て、VISPERブランドとして定着しております。また、各種ソリューションビジネス商品におきましては、プリント配線板メーカーの生産効率向上につながるソリューション提案を実施しております。

今後も、世界各地に点在するお客様の要望に応えるため、それぞれの地域に合ったプリント配線板外観検査機及びソリューションビジネス商品を提供できるよう研究開発活動を継続してまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、プリント配線板事業が5百万円、検査機・ソリューション事業が71百万円、総額は76百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、プリント配線板製造設備の補強、更新等、プリント配線板事業を中心に、生産体制の強化と競争力の向上を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の有形固定資産、無形固定資産を併せた設備投資の総額は、445百万円であります。

セグメントごとの設備投資については、以下のとおりであります。

(1) プリント配線板事業

当連結会計年度は、総額445百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内容は、当社及び白井電子科技(珠海)有限公司におけるプリント配線板製造設備の生産体制の効率化や収益力の向上を目的とした投資であります。

なお、当連結会計年度におきまして、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 検査機・ソリューション事業

当連結会計年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
三上事業所 (滋賀県野洲市)	プリント配線板 事業	事務所・ 生産設備	615	91	714 (17,430)	16	53	1,491	183(11)
富波工場 (滋賀県野洲市)	同上	生産設備	64	66	44 (2,889)	29	15	220	41(3)
守山工場 (滋賀県守山市)	同上	生産設備	4	22			0	27	32(15)
P板開発サービス 統括 (埼玉県川越市)	同上	事務所・ 生産設備	141	8	210 (4,221)	3	5	368	71(6)

上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
富波工場 (滋賀県野洲市)	プリント配線板事業	土地(賃借)	(948)	0
守山工場 (滋賀県守山市)	同上	土地(賃借)	(4,052)	7
ソリューションセンター (京都市南区)	検査機・ソリューション事業	事務所(賃借)		3

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
オーミハイテック㈱	本社・工場 (滋賀県野洲市)	プリント配 線板事業	事務所・ 生産設備	174	73	189 (7,695)	3	5	445	88(23)
シライ物流サービ ス㈱	本社 (滋賀県野洲市)	その他	事務所	78	0	81 (2,542)		0	161	18(6)

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
白井電子科技 (珠海)有限公司	本社 (中国広東省 珠海市)	プリント配 線板事業	事務所・ 生産設備	3,170	2,204			253	5,628	695(53)

提出会社、国内子会社及び在外子会社についての注記は、以下のとおりであります。

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額は減損処理後の金額で記載しております。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェア等の無形固定資産であります。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
 5 在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,976,000	13,976,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	13,976,000	13,976,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日(注)		13,976	1,271	90		1,476

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)		6	32	41	35	11	5,036	5,161	
所有株式数 (単元)		8,015	10,489	29,345	13,150	369	78,360	139,728	3,200
所有株式数 の割合(%)		5.73	7.50	21.00	9.41	0.26	56.08	100.00	

(注) 自己株式91,381株は、「個人その他」に913単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
白井商事株式会社	京都市左京区上高野仲町4 リソシエ宝ヶ池102号	2,026	14.59
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, USA	434	3.13
シライ電子工業従業員持株会	京都市南区久世東土川町364-1	433	3.12
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	408	2.94
白井 総	京都市左京区	391	2.82
白井 治夫	京都市左京区	378	2.73
白井 由香	京都市左京区	370	2.67
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	291	2.10
住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川2丁目5-8	192	1.38
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HPE COMMON CONTRACTUAL FUND	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK	189	1.37
計		5,116	36.85

(注) 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,881,500	138,815	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	13,976,000		
総株主の議決権		138,815	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シライ電子工業株式会社	京都市南区久世東土川町 364-1	91,300	-	91,300	0.65
計		91,300	-	91,300	0.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	36,080	16		
保有自己株式数	91,381		91,381	

(注)1 当事業年度の「その他」は、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、配当原資確保のため収益力を強化すると同時に企業体質強化のための内部留保を勘案し、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続的かつ安定的に行うことを基本方針としております。また中期的な目標として、2026年3月期に総還元性向30%を目指しております。

なお、当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は取締役会の決議により剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めています。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2023年5月12日 取締役会決議	305百万円	22円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営のグローバル化と価値観の多様化が進むなかで、「盤石な経営基盤を築き、未来を拓く「種」を育てる」の経営方針のもと、全てのステークホルダーからの信頼を高めるために、経営の透明性と健全性を確保したうえで、迅速な経営意思決定を行い必要十分な説明責任を果たしてまいります。また、業務執行に関する監督及び監査や適時適切な企業内容の開示をし、企業価値の向上に資することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は主要な協議・決定等の機能に係る機関として取締役会、監査等委員会、経営会議、グループJ-SOX推進委員会等を設置しております。

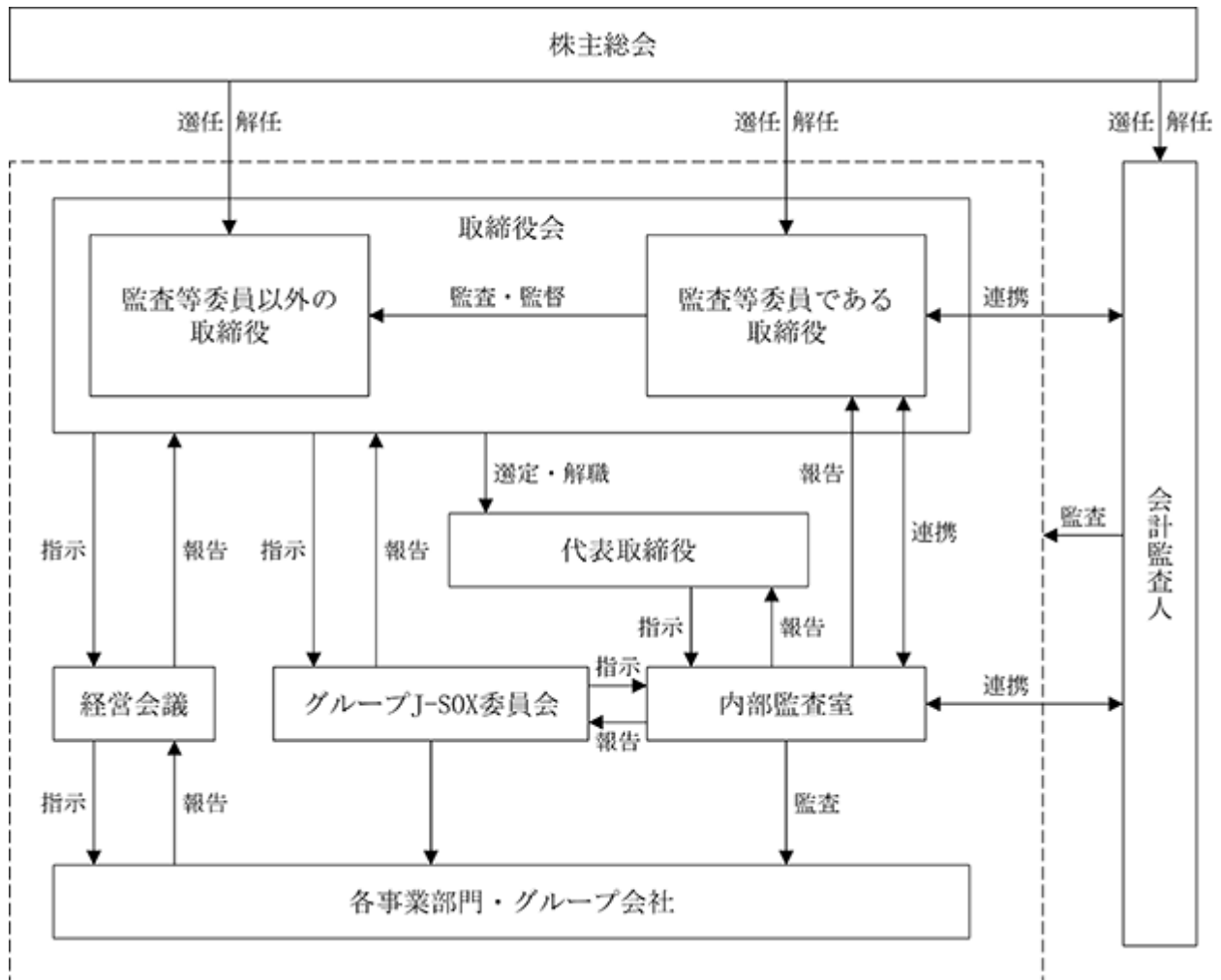
取締役会は、定例会議を毎月1回及び必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に関する意思決定をするとともに取締役の業務執行の監督及び監査を実施しております。有価証券報告書提出日現在3名の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び3名の監査等委員である取締役で構成され、議長は代表取締役社長白井基治であります。監査等委員である取締役2名は独立社外取締役であります。

監査等委員会は、毎月1回及び必要に応じて随時開催し、監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役(監査等委員である取締役を除く)等からのヒアリング等を行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果等について監査等委員である取締役が相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性の確保に努めることとしております。本報告書提出日現在3名の監査等委員である取締役で構成され、議長は平野和志であります。監査等委員である取締役2名は独立社外取締役であります。

経営会議は毎月1回開催し、各部門長からの計画及び実績の報告を受け、その進捗状況や課題についてモニタリングしております。有価証券報告書提出日現在3名の取締役(監査等委員である取締役を除く)で構成され、主催は代表取締役社長白井基治であります。また、監査等委員である取締役も必要に応じて出席し、意見を述べることができる体制としております。なお、関係者の出席として関係部門の部門長クラスの役席者が経営会議に出席しております。

グループJ-SOX推進委員会は、内部統制の基本的計画に沿った内部統制に係る実務を運営、管理する目的で設置される機関であり、取締役会において設置が決定されております。必要に応じて委員会を開催し、基本計画に基づいた施策を立案・議決・実施し、その状況を取締役会に報告しております。委員長は取締役CFO五藤学で、構成部署は当社内部監査室及び連結子会社である白井電子科技(香港)有限公司の内部監査室であります。

当社における会社の機関・内部統制の関係(は報告、指示、監査等を示します。)



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムについては、取締役会にて決議している「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、法令の遵守、業務執行の適正性、効率性を確保するために、その体制を次のとおり整備しております。

イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコーポレートガバナンスの基本方針として、次の4つの項目を掲げております。

- (1) 企業理念の浸透に対する経営者のリーダーシップの発揮
- (2) 経営におけるチェックアンドバランス機能の確立
- (3) 高い倫理観に基づくコンプライアンス体制の構築
- (4) ステークホルダーへの積極的な情報開示とコミュニケーションの充実

取締役会は職務の執行が適正かつ健全に行われるために、コーポレートガバナンスの基本方針をベースとして、実効性のある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制確立に努める。また、監査等委員となる取締役や内部監査室による監査活動を通じて、当該体制の継続的改善を図る。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、取締役会や経営会議の議事録、稟議決裁書等を作成し、「文書管理規程」の定めるところに従い、適切に保管かつ管理する。

ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント規程、業務分掌規程や職務権限規程、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定、改廃を行うこととする。

また、リスク管理委員会にて当社が影響を受ける可能性のあるリスクの識別・評価・管理を行い、経営会議及び取締役会へ報告を行う。

ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。

各業務執行の責任者は、各職務分掌に基づきプロジェクト計画で決定している施策及び業務の執行を効率的に行うとともに、目標に対しての管理、改善を継続的に行う。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社と当社との情報管理体制を整備する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を整備し、定期的に取り締り役員・経営会議等で子会社の職務状況を監視する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的に取り締り役員・経営会議等で職務執行状況を監視する。また必要に応じて当社の主管部門が適切な指導を行う。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制・内部通報制度を整備する。また、監査等委員会や内部監査室による監査活動を通じて、当該体制の継続的改善を図る。

ヘ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上補助者を選任し、その補助者は監査等委員会の指示がある場合はその指示に従う。

ト 当社の監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の監査業務に係る使用人は取締役からの独立性を確保するため、当該補助人の人事異動及び人事考課を行う場合は、予め監査等委員会に相談し意見を求める。

チ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧する。

(2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会を通報窓口として直接報告できる内部通報制度を整備する。

リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の内部通報制度において、内部通報者に対し不利益な取扱いを行わないことを取り決め遵守する。

ヌ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に係る費用や債務は、当社予算制度の中で一定の独立性を担保する体制を構築する。

ル その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保する体制

(1) 取締役及び使用人は監査等委員の監査に対する理解を深め、またその環境の整備に努める。

(2) 監査等委員と内部監査室との定期的な協議の機会を設け連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ロ 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 取締役はシライ電子工業グループにおける企業活動について財務報告に関わるリスクを認識し、その分類・分析・評価を行い、有効な統制活動を構築し、推進する。

(2) 取締役は内部統制の構築及び評価を実施する組織を編成し、委員を指名する。

(3) 取締役は統制活動の有効性を評価し、その結果を適切に開示する。また、財務報告に関わる重要な不備を把握した場合、その是正に努めるとともに、適切に開示する。

(4) 取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して、取締役を適切に監督する。

ワ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは行動規範を定め、社会秩序や安全、また健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力並びに団体に対しては毅然とした態度で臨み、そのような勢力並びに団体とは一切の関わりを持たないことを基本方針とする。

当社のリスク管理体制について、毎月開催するリスク管理委員会・経営会議において、当社グループを取り巻く重要なリスク及びその対応状況を把握・共有しております。また、各関係会社や部門を横断的に繋げるその他の委員会、プロジェクト等においてもリスク管理を行っており、グループ全体でリスク管理の実効性を高める組織を構築しております。

また、グループJ-SOX推進委員会において、内部統制評価制度の対応をしております。2023年3月期の経営者評価については予定どおり完了しております。

取締役の定数

当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。これに基づき、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社全役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、特約部分も合わせ、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

剰余金の配当及び自己株式の取得等の決定機関

当社は、剰余金の配当等及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行し株主の皆様への利益還元を可能とするために、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度におきましては合計16回開催しており、各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会 出席状況
代表取締役社長	白井 基治	16回/16回
代表取締役会長	大塚 昌彦	16回/16回
取締役CFO	五藤 学	16回/16回
常務取締役	宮崎 信	16回/16回
取締役	竹中 一弘	16回/16回
取締役(監査等委員)	和氣 大輔	16回/16回
取締役(監査等委員)	五宝 滋夫	16回/16回
取締役(監査等委員)	大橋 正彦	15回/16回

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、法令及び定款に定められた事項の決定とともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告が行われております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 16 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	白 井 基 治	1992年 4 月16日生	2017年 7 月 JPモルガン証券株式会社入社 2018年 5 月 PISE Singapore Pte.Ltd.入社 General Manager 2019年 4 月 当社入社 2020年 6 月 執行役員海外構造改革・特命担当 2021年 6 月 取締役海外事業担当 2022年 4 月 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 白井電子科技(香港)有限公司董事長 白井電子科技(珠海)有限公司董事長	(注) 2	80
取締役 C S O	大 塚 昌 彦	1969年 8 月17日生	1993年 8 月 当社入社 2012年 4 月 検査機・ソリューション部長 2018年 6 月 取締役ソリューション事業担当 2020年 4 月 常務取締役技術・ソリューション担当 2020年 7 月 代表取締役社長 2022年 4 月 代表取締役会長 2023年 4 月 取締役 C S O (現任) (重要な兼職の状況) 白井電子科技(香港)有限公司董事 白井電子科技(珠海)有限公司董事	(注) 2	18
取締役 C F O	五 藤 学	1979年 2 月11日生	2008年12月 新日本有限責任監査法人入所 2016年 2 月 公認会計士登録 五藤学公認会計士事務所開設 代表(現任) 2018年 2 月 当社入社 2020年 6 月 執行役員国内構造改革・経営管理担当 2021年 6 月 取締役構造改革・経営管理担当 2022年 4 月 取締役 C F O (現任)	(注) 2	15
取締役 (監査等委員)	平 野 和 志	1961年 1 月25日生	1983年 4 月 当社入社 2000年 4 月 品質保証部 部長 2004年 1 月 白井電子科技(香港)有限公司出向 部長 2008年10月 白井電子商貿(深セン)有限公司出向 部長 2012年 2 月 白井電子科技(珠海)有限公司出向 部長 2018年 7 月 人事総務本部 本部長 2020年 7 月 執行役員 人事総務担当 2021年 4 月 内部監査室 室長 2023年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	65
取締役 (監査等委員)	和 氣 大 輔	1968年 8 月 2 日生	1998年10月 中央監査法人入所 2005年 1 月 和氣公認会計士事務所開設 事務所所長(現任) 2012年 6 月 TOWA株式会社 社外監査役 2016年 6 月 TOWA株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 6 月 株式会社IACEトラベル、社外監査役(現任) 2022年 3 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) TOWA株式会社 社外取締役 監査等委員 和氣公認会計士事務所所長	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	清 水 久 美子	1977年10月23日生	2004年 6 月 株式会社総合進学セミナー入社 2013年12月 弁護士登録 弁護士法人ビーブレイン入所 2014年 6 月 清水法律事務所開設 2018年10月 弁護士法人清水法律事務所代表弁護士(現任) 2023年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人清水法律事務所代表弁護士	(注) 3	
計					179

- (注) 1. 監査等委員である取締役和氣大輔および清水久美子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数は2023年3月31日現在の株式数を記載しております。
5. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、職務遂行の機動性を高め、職務責任の明確化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。
執行役員は国内PCB事業担当 宮崎信、品質・技術担当 竹中一宏、国内営業担当 石角哲也の3名であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山葉 隆久	1959年12月14日生	2010年6月 2014年10月 2016年6月 2020年1月 2022年1月	ローム株式会社 常務取締役 サムコ株式会社 取締役 常務執行役員 フェニテックセミコンダクター株式会社 取締役 新日本無線株式会社 常務執行役員 Yamaha Labo代表(現任)	

(取締役会のスキルマトリックス)

有価証券報告書提出日現在の取締役のスキルを一覧化した、スキルマトリックスは以下のとおりとなります。

		企業経営 ロマン	事業戦略	商品開発 技術開発 市場開発	DX推進 IT情報通信	現状否定 変革 実行力	財務・会計 税務	法務 ガバナンス 内部統制	SDGs
白 井 基 治	代表取締役社長								
大 塚 昌 彦	取締役 C S O								
五 藤 学	取締役 C F O								

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

a. 社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役（監査等委員）和氣大輔氏は、TOWA株式会社の監査等委員である社外取締役、和氣公認会計士事務所の所長であります。当社とこれらの法人等との間には重要な取引關係はなく、特別な利害關係はありません。

当社の社外取締役（監査等委員）清水久美子氏は、弁護士法人清水法律事務所の代表弁護士であります。当社と清水法律事務所の間には重要な取引關係はなく、特別な利害關係はありません。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役による経営監視は、公正かつ透明性の高い企業統治を行う上で非常に重要であり、様々な専門性や知見、経験を持つ社外取締役を選任し、客観的かつ中立的な経営監視機能が発揮されることで、適正な企業統治が図られるものと考えております。

c. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

なお、当社は、和氣大輔氏及び清水久美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

d. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役（監査等委員）和氣大輔氏につきましては、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることが出来ると判断いたしました。

社外取締役（監査等委員）清水久美子氏につきましては、法律事務所の代表弁護士として事務所運営に携わるとともに、法律に関する高い専門的知識と経験を有しており、客観的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は取締役会に出席し決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務の執行状況や会計監査結果等について報告を受け、必要に応じて指摘や意見交換をしております。また、当社の社外取締役は、取締役会への出席に加え、定期的に会計監査人及び内部監査室との情報共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会は、有価証券報告書の提出日現在、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員である社外取締役の内、1名は公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当の知識を有しております。

b. 監査等委員会及び監査等委員の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を18回開催しており、出席状況に次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会 出席状況
取締役 (監査等委員)	和氣 大輔	18回/18回
取締役 (監査等委員)	五宝 滋夫	18回/18回
取締役 (監査等委員)	大橋 正彦	17回/18回

監査等委員会は、監査の方針、業務監査の内容・日程や監査業務の分担等を含む監査計画を定めた上で、計画的に監査を実施しております。また、取締役、使用人等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け必要に応じ説明を求めています。

上記のほか、監査報告書の内容、会計監査人の監査計画及び監査報酬の妥当性、会計監査人の監査方法及び監査結果の妥当性、監査等委員でない取締役の選任と報酬の妥当性等について検討を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制システムの充実を図るため、代表取締役社長直轄部門として内部監査室を独立させ必要な監査及び調査を計画的・定期的を実施しております。

内部監査の結果については、代表取締役社長に対して直接の報告を行っております。また、必要に応じて会計監査人、監査等委員、本社管理部門、ISOマネジメントシステム(環境・品質)管理責任者等に対する報告・情報交換を実施することで、監査の有効性・実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 PwC京都監査法人

b. 継続監査期間 2009年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 江口 亮

指定社員 業務執行社員 宮脇 亮一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性・専門性等を有することについて確認することにより、監査法人を適切に選定しております。また、当社は以下のとおり、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

f. 監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価基準に基づいて会計監査人の監査計画や監査の実施状況などを確認し検証した結果、会計監査人による監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		27	
連結子会社				
計	30		27	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	20	1	22	2
計	20	1	22	2

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告及び移転価格税制に係る報酬等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画の妥当性等を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は取締役(監査等委員を除く)、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し報告を受けた上で、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

当社は、取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について決議しております。当社の企業理念を实践し、中長期的に企業価値を向上させることを重要な目的としながら、単年度の業績の向上についてもインセンティブを与える報酬制度とすることを基本方針としております。各取締役の報酬等については、各取締役の職責を勘案した適正な水準となるよう決定しております。また、同業他社の動向及び水準、会社の業績、経営計画の達成度及び各担当の実績、従業員の給与水準等についても総合的に考慮し決定するものとしております。

業務執行取締役の報酬等は固定報酬及び非金銭報酬並びに業績連動報酬により構成し、監査等委員である取締役の報酬等は、監査の実効性を担保する観点から固定報酬のみとし、監査等委員である取締役の協議によって定めます。

ロ. 基本方針の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- a. 基本報酬(固定報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、同業他社や同規模企業の支給水準や従業員の給与水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

- b. 非金銭報酬(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬は、株式報酬として譲渡制限付株式を定時株主総会終結後1ヵ月以内に役職に応じて付与する。中長期的な企業経営を实践するインセンティブを付与するために、譲渡制限期間は当社の取締役会が定める取締役としての地位を退任または退職した時点までとする。

- c. 業績連動報酬の内容及びその額の算定方法に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとのグループの本業の業績向上に対する意識を高めるために、連結営業利益に連動した金銭報酬とし、年1回連結会計年度の業績確定後に支給するものとする。業績連動報酬の算定方法は以下の通りとする。

・業績連動報酬の総額は、当該事業年度の連結営業利益に3%を乗じた額(千円未満切り捨て)とし、480百万円以内とする。

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)ごとの支給額の算定方法は、で算定された総額対して、役職別に以下の係数を乗じて計算する。また取締役(監査等委員である取締役を除く。)ごとの支給上限額は以下の通りとする。

役職	役職別係数	支給上限額 (年額)
代表取締役社長	0.50	240百万円
取締役	0.25	120百万円

基本方針に基づき、取締役会より一任された代表取締役社長 白井基治が、取締役の個人別の報酬等の内容について決定しております。取締役の個人別の報酬等については、決定プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された範囲内で代表取締役社長が報酬案を作成し、取締役(監査等委員)の意見を聴取し、当該意見を尊重して判断していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員)の報酬につきましては、取締役(監査等委員)の協議により決定しております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	68 ()	57 ()	10 ()	6 ()
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	9 (9)	9 (9)	()	3 (3)

3. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

4. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式における保有目的の区分は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、取引関係の維持・強化のため政策的に保有する株式を純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大や持続的な発展により企業価値を高めていくには、販売・生産・資金調達等において様々な取引先との協力関係が必要と考えており、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係を総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式については保有していく考えであります。なお、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図ることといたします。また、個別銘柄について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しております。検証の結果、保有を継続しないと判断した株式については原則として売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	6	21

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	4	・持株会による取得 ・配当再投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SMC株式会社	196	156	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	無
	13	10		
ASTI株式会社	1,078	793	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	無
	3	1		
株式会社村田製作 所	223	142	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	無
	1	1		
株式会社SCREEN ホールディングス	200	135	取引関係の維持・強化のため 持株会による取得により株式数増加	有
	2	1		
株式会社滋賀銀行	179	177	取引関係の維持・強化のため 配当再投資により株式数増加	無
	0	0		
株式会社りそな ホールディングス	6	6	取引関係の維持・強化のため	無 (注2)
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しております。

2 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社りそな銀行は、当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,146	1,197
受取手形及び売掛金	1 5,568	1 5,127
電子記録債権	548	735
製品	2,103	2,072
仕掛品	661	787
原材料及び貯蔵品	717	694
その他	323	324
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,068	10,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 4,470	3 4,260
機械装置及び運搬具（純額）	3 2,485	3 2,452
土地	3 1,287	3 1,369
リース資産（純額）	157	106
建設仮勘定	179	25
その他（純額）	3 288	3 237
有形固定資産合計	2 8,869	2 8,451
無形固定資産		
その他	3 180	3 148
無形固定資産合計	180	148
投資その他の資産		
投資有価証券	4 803	4 737
繰延税金資産	306	284
その他	128	84
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	1,222	1,090
固定資産合計	10,272	9,690
資産合計	22,340	20,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,261	3,355
電子記録債務	1,083	1,100
短期借入金	3 3,399	3 1,888
1年内返済予定の長期借入金	3, 5 2,682	3, 5 1,836
1年内償還予定の社債	200	
リース債務	127	85
未払法人税等	176	152
賞与引当金	371	549
製品保証引当金	43	
その他	1,113	1,227
流動負債合計	13,460	10,196
固定負債		
長期借入金	3, 5 4,100	3, 5 3,822
リース債務	88	47
退職給付に係る負債	440	417
資産除去債務	150	149
その他	2	12
固定負債合計	4,782	4,450
負債合計	18,243	14,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	90
資本剰余金	2,778	2,811
利益剰余金	1,593	3,519
自己株式	59	43
株主資本合計	4,402	6,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	4
為替換算調整勘定	465	480
退職給付に係る調整累計額	4	0
その他の包括利益累計額合計	466	475
非支配株主持分	161	79
純資産合計	4,097	5,981
負債純資産合計	22,340	20,628

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	29,397	1	32,864
売上原価	2	24,522	2	26,723
売上総利益		4,874		6,140
販売費及び一般管理費	3, 4	3,315	3, 4	3,307
営業利益		1,558		2,833
営業外収益				
受取利息		5		7
受取配当金		0		0
為替差益		82		
補助金収入		74		36
受取保険金		25		34
その他		40		30
営業外収益合計		229		109
営業外費用				
支払利息		177		230
為替差損				1
持分法による投資損失		82		174
その他		52		31
営業外費用合計		312		438
経常利益		1,476		2,504
特別利益				
固定資産売却益	5	5	5	1
特別利益合計		5		1
特別損失				
固定資産売却損	8	4	8	28
固定資産除却損	7	10	7	13
減損損失	6	15	6	7
製品保証引当金繰入額	9	43	9	3
特別損失合計		73		52
税金等調整前当期純利益		1,407		2,452
法人税、住民税及び事業税		225		349
法人税等調整額		152		16
法人税等合計		72		366
当期純利益		1,334		2,086
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益		1,327		2,063
非支配株主に帰属する当期純利益		6		22
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		0		1
為替換算調整勘定		260		108
退職給付に係る調整額		11		4
持分法適用会社に対する持分相当額		84		99
その他の包括利益合計	10	358	10	3
包括利益		1,692		2,083
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		1,686		2,054
非支配株主に係る包括利益		6		28

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,361	1,506	277	0	3,146
会計方針の変更による 累積的影響額			11		11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,361	1,506	266	0	3,134
当期変動額					
減資	1,271	1,271			
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,327		1,327
自己株式の取得				59	59
自己株式の処分					
連結子会社株式の取得 による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,271	1,271	1,327	59	1,268
当期末残高	90	2,778	1,593	59	4,402

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2	811	16	825	155	2,476
会計方針の変更による 累積的影響額						11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2	811	16	825	155	2,464
当期変動額						
減資						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,327
自己株式の取得						59
自己株式の処分						
連結子会社株式の取得 による持分の増減						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	345	11	358	6	364
当期変動額合計	0	345	11	358	6	1,632
当期末残高	3	465	4	466	161	4,097

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90	2,778	1,593	59	4,402
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	90	2,778	1,593	59	4,402
当期変動額					
減資					
剰余金の配当			138		138
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,063		2,063
自己株式の取得					
自己株式の処分		2		16	13
連結子会社株式の取得 による持分の増減		35			35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		32	1,925	16	1,974
当期末残高	90	2,811	3,519	43	6,377

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3	465	4	466	161	4,097
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3	465	4	466	161	4,097
当期変動額						
減資						
剰余金の配当						138
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,063
自己株式の取得						
自己株式の処分						13
連結子会社株式の取得 による持分の増減						35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	15	4	9	81	91
当期変動額合計	1	15	4	9	81	1,883
当期末残高	4	480	0	475	79	5,981

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,407	2,452
減価償却費	1,077	1,108
減損損失	15	7
補助金収入	74	36
賞与引当金の増減額(は減少)	210	172
製品保証引当金の増減額(は減少)	43	43
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	17
受取利息及び受取配当金	5	7
支払利息	177	230
為替差損益(は益)	199	77
固定資産売却損益(は益)	0	27
固定資産除却損	10	13
持分法による投資損益(は益)	82	174
売上債権の増減額(は増加)	114	785
棚卸資産の増減額(は増加)	1,209	103
仕入債務の増減額(は減少)	756	1,442
未払消費税等の増減額(は減少)	93	51
その他	273	272
小計	2,769	3,673
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	177	197
補助金の受取額	74	47
法人税等の支払額	147	388
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,525	3,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	841	454
有形固定資産の売却による収入	252	24
無形固定資産の取得による支出	29	1
投資有価証券の取得による支出	4	4
非連結子会社出資金の払込による支出		3
その他	1	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	620	430

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	379	1,754
長期借入れによる収入	1,965	1,448
長期借入金の返済による支出	3,740	2,938
リース債務の返済による支出	150	146
社債の償還による支出		200
自己株式の取得による支出	59	
配当金の支払額	0	138
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		75
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,366	3,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	89	130
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	371	962
現金及び現金同等物の期首残高	2,065	1,693
現金及び現金同等物の期末残高	1,693	731

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数 8社

白井電子科技(香港)有限公司
白井電子科技(珠海)有限公司
白井電子商貿(上海)有限公司
白井電子商貿(深セン)有限公司
Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.
Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.
シライ物流サービス株式会社
オーミハイテク株式会社

ロ 非連結子会社の数 1社

株式会社クラテク
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

イ 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称
科恵白井電路有限公司

ロ 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

株式会社クラテク
持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しています。

ハ 決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、白井電子科技(香港)有限公司、白井電子科技(珠海)有限公司、白井電子商貿(上海)有限公司、白井電子商貿(深セン)有限公司、Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.及びShirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 2007年3月31日以前に取得したもの

当社は旧定額法によっております。なお、連結子会社は定額法によっております。

(ロ) 2007年4月1日以降に取得したもの

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。またIFRS第16号に基づくリース取引は所有権移転外ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

(イ) 当社及び国内連結子会社

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 在外連結子会社

主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)に記載のとおりです。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務、借入金の支払利息

ハ ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社(単体)において計上している繰延税金資産	263百万円	200百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)第15項に基づき、同適用指針第16項から第32項の各要件に従い企業分類を行い、当該企業分類に基づき、分類4に該当するとして、将来1年間における見積課税所得の範囲内で将来減算一時差異及び未使用の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。

見積課税所得は、各事業部が過去の実績及び受注残高等に基づき決定した事業計画を基に決定しております。プリント配線板事業の配線板売上高を構成する出荷平米数及び平米単価と、同事業の配線板売上高の変動原価は、事業計画全体における売上総利益の重要な部分を占めているため、主要な仮定としております。

主要な仮定に重要な影響を及ぼす要因が発生した場合、回収可能性の見直しによって、繰延税金資産の金額を修正するため、翌連結会計年度の以降の親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	188百万円	139百万円
売掛金	5,379百万円	4,987百万円

2 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	14,914百万円	15,800百万円

3 担保資産

担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	2,662百万円	2,483百万円
機械装置及び運搬具	617百万円	518百万円
土地	1,274百万円	1,274百万円
有形固定資産その他	0百万円	0百万円
無形固定資産その他	120百万円	123百万円
計	4,675百万円	4,400百万円

(上記に対する債務)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,726百万円	362百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,119百万円	1,249百万円
長期借入金	2,986百万円	2,418百万円
計	6,831百万円	4,030百万円

4 関連会社に対する投資

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	788百万円	716百万円

5 財務制限条項

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち875百万円には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>各年度の決算期（ただし、2020年3月期の決算期は除く。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。</p>	<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち759百万円には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <p>各年度の決算期（ただし、2020年3月期の決算期は除く。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。</p>

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
6百万円	10百万円

3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	1,067百万円	1,062百万円
賞与引当金繰入額	141百万円	178百万円
退職給付費用	26百万円	25百万円
運賃及び荷造費	493百万円	392百万円
支払手数料	390百万円	424百万円

4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	90百万円	76百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	4百万円	百万円
その他(工具、器具及び備品等)	1百万円	1百万円
計	5百万円	1百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
京都府	遊休資産	土地	12
		建物及び付属設備	3
		構築物	0
		工具、器具及び備品	0

減損損失の認識に至った経緯

遊休資産について、売却の意思決定を行ったことから減損損失を認識しております。

資産グループの方法

当社グループは、原則として、他の資産又は他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当該資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、遊休資産については売却の意思決定を行ったため売却見込額に基づいて評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
滋賀本社	遊休資産	ソフトウェア仮勘定	7

減損損失の認識に至った経緯

遊休資産について、将来の使用見込がなくなったことから減損損失を認識しております。

資産グループの方法

当社グループは、原則として、他の資産又は他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当該遊休資産について、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品等)	10百万円	10百万円
計	10百万円	13百万円

8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
計	4百万円	28百万円

9 製品保証引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

プリント配線板事業において、当社グループの製品および実装品の不良保証に対する見込額として、製品保証引当金繰入額43百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

プリント配線板事業において、当社グループの製品および実装品の不良保証に対する見込額として、製品保証引当金繰入額3百万円を特別損失に計上しております。

10 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	1百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	0百万円	1百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	260百万円	108百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11百万円	0百万円
組替調整額	5百万円	6百万円
税効果調整前	17百万円	7百万円
税効果額	5百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	11百万円	4百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	84百万円	99百万円
その他の包括利益合計	358百万円	3百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,976,000			13,976,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,413	126,048		127,461

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加126,048株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加126,000株、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	138百万円	10円	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,976,000			13,976,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,461		36,080	91,381

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少36,080株は、職務執行の対価として当社役員に対して交付したものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	138百万円	10円	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	305百万円	22円	2023年3月31日	2023年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,146百万円	1,197百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	452百万円	466百万円
現金及び現金同等物	1,693百万円	731百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、プリント配線板事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、プリント配線板事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にプリント配線板の製造販売事業を行うための設備投資計画や販売計画に照らし、必要な資金（主に長期性の銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を1年以内返済の銀行借入によって調達しております。

デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを軽減すべく為替予約取引を利用しており、また、金利変動リスクを軽減すべく金利スワップ取引を利用しておりますが、その他の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務の支払に充当し、為替変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業の安定株主施策に応じ所有する株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。

また、子会社又は関係会社に対しては、必要に応じ短期及び長期の貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には運転資金として必要な資金調達を目的にしており、最長で13年であります。その一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してリスクヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程をはじめ各規程に従い、営業債権についてCS部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経営管理部は取引相手先ごとに期日及び債権残高の管理を行うとともに、各営業部が取引先と与信額を超過した取引となっている場合、その解決策を聴取することとしております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社および連結子会社は、一部借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループ各社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	15	15	
資産計	15	15	
長期借入金 (*3)	6,782	6,781	1
負債計	6,782	6,781	1
デリバティブ取引 (*4)			

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「1年内償還予定の社債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	788

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	21	21	
資産計	21	21	
長期借入金 (*3)	5,659	5,656	2
負債計	5,659	5,656	2
デリバティブ取引 (*4)			

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	716

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,146			
受取手形及び売掛金	5,568			
電子記録債権	548			
合計	8,262			

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,197			
受取手形及び売掛金	5,127			
電子記録債権	735			
合計	7,060			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,399					
1年内償還予定の社債	200					
長期借入金	2,682	1,501	991	565	290	751
リース債務	127	61	21	3	2	
合計	6,409	1,563	1,013	568	292	751

当連結会計年度(2023年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,888					
1年内償還予定の社債						
長期借入金	1,836	1,263	807	549	380	821
リース債務	85	36	8	2		
合計	3,811	1,299	815	552	380	821

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

対象となる投資有価証券の連結貸借対照表計上額及び時価に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

対象となる投資有価証券の連結貸借対照表計上額及び時価に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)		6,781		6,781
合計		6,781		6,781

当連結会計年度(2023年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)		5,656		5,656
合計		5,656		5,656

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金につきましては、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	413	213	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	213	59	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び、確定給付型の確定給付企業年金制度・退職一時金制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、企業年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

また、連結子会社及び吸収合併した旧国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	792	807
勤務費用	38	38
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	9	5
退職給付の支払額	13	70
退職給付債務の期末残高	807	772

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	492	515
期待運用収益	6	9
数理計算上の差異の当期発生額	2	4
事業主からの拠出額	27	25
退職給付の支払額	12	46
年金資産の期末残高	515	499

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	139	148
退職給付費用	10	11
退職給付の支払額	1	15
退職給付に係る負債の期末残高	148	145

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	419	402
年金資産	515	499
	96	97
非積立型制度の退職給付債務	536	515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440	417
退職給付に係る負債	440	417
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440	417

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含みます。

2. 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、当社および連結子会社ごとに表示
上 相殺した金額をそれぞれ合算しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	38	38
利息費用	0	1
期待運用収益	6	9
数理計算上の差異の費用処理額	5	6
簡便法で計算した退職給付費用	10	11
確定給付制度に係る退職給付費用	48	49

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	17	7
合計	17	7

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6	0
合計	6	0

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	89 %	79 %
債券	8 %	14 %
株式	1 %	2 %
その他	0 %	3 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.21 %	0.40 %
長期期待運用収益率	2.14 %	1.75 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度35百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度等への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度28百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

電子回路企業年金基金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	4,300	4,256
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,043	4,033
差引額	257	223

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
電子回路企業年金基金	11.0 %	9.9 %

(3) 補足説明

電子回路企業年金基金

上記(1)の差引額の内容は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度235百万円、当連結会計年度182百万円)、不足金(当連結会計年度105百万円)、剰余金(前連結会計年度493百万円、当連結会計年度510百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年0ヶ月元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(注) (1)及び(2)につきましては、電子回路企業年金基金の直近の決算日の数値を用いております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	111百万円	94百万円
資産除去債務	47	50
賞与引当金否認額	82	143
賞与支給に伴う法定福利費	12	21
退職給付に係る負債	137	138
投資有価証券評価損否認額	0	0
会員権評価損	15	16
未払事業税否認額	1	0
一括償却資産償却限度超過額	3	2
減価償却超過額	30	22
未実現利益	8	29
税務上の繰越欠損金 (注) 2	386	50
その他	25	25
繰延税金資産小計	861	598
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	337	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	187	273
評価性引当額小計 (注) 1	525	273
繰延税金資産合計	336	325
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	1	1
海外子会社留保金	22	34
固定資産圧縮積立金	4	4
資産除去債務に対応する除去費用	0	0
繰延税金負債合計	29	41
繰延税金資産の純額	306	284

- (注) 1. 評価性引当額が252百万円減少しております。これは主に当社の繰越欠損金の減少によるものです。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)		7			45	333	386
評価性引当額		7			1	329	337
繰延税金資産 (b)					44	4	49

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金386百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産49百万円を計上しております。当該繰延税金資産は当社で計上したものであり、将来の課税所得を十分性を勘案した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7			1		41	50
評価性引当額							
繰延税金資産(b)	7			1		41	50

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金50百万円(法定実効税率を乗じた額)について全額、繰延税金資産を計上しております。将来の見積課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、全額を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	32.0%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税等均等割額	0.7	0.4
子会社の税率差異	6.5	8.2
持分法投資損益	1.9	2.4
評価性引当額の増減	32.4	10.3
移転価格税制関連	8.1	
その他	1.0	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2	14.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に、営業所・事業用資産の不動産賃借契約に係る原状回復義務、及び一部設備に使用されている有害物質を除去する義務に対して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該資産の減価償却期間に応じて10年から38年と見積り、割引率は0.290%から2.155%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	148百万円	150百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
期末残高	150百万円	149百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計		
日本	12,169	294	12,463	119	12,583
中国・香港	13,525		13,525		13,525
その他	3,087	200	3,288		3,288
顧客との契約から生じる収益	28,782	495	29,277	119	29,397
その他の収益					
外部顧客への売上高	28,782	495	29,277	119	29,397

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計		
日本	13,759	188	13,948	123	14,071
中国・香港	14,779		14,779		14,779
その他	3,738	274	4,012		4,012
顧客との契約から生じる収益	32,277	463	32,740	123	32,864
その他の収益					
外部顧客への売上高	32,277	463	32,740	123	32,864

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは主にプリント配線板事業及び、検査機・ソリューション事業を営んでおります。当該事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

(1) プリント配線板事業に係る収益認識

契約で合意された仕様の製品を顧客に提供する履行義務を識別しております。原則として製品を顧客の指定する場所に納入した時点でその支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、製品の納入時点で収益を認識しております。なお収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 検査機・ソリューション事業に係る収益認識

契約で合意された仕様の製品を顧客に提供する履行義務を識別しております。納入された製品について、顧客による検収が行われた時点でその支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、検収時点で収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお対象となる契約負債の連結貸借対照表計上額に重要性が乏しいため、残高の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメント情報は、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部門(一部の製品・サービスについては子会社)を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱う製品・サービスに係る国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当社グループは、事業部門及び子会社を基礎とする事業セグメントから構成されており、製品・サービス別に集約した「プリント配線板事業」、「検査機・ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。「プリント配線板事業」は、設計・試作から量産品までプリント配線板の製造・販売を行っております。「検査機・ソリューション事業」は、プリント配線板外観検査機及び各種ソリューションビジネス商品の開発・販売及び保守サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益及び包 括利益計算書 計上額 (注) 3
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,782	495	29,277	119	29,397		29,397
セグメント間の内部 売上高又は振替高		13	13	245	259	259	
計	28,782	508	29,290	365	29,656	259	29,397
セグメント利益 又は損失()	1,555	21	1,533	7	1,541	17	1,558
その他の項目							
減価償却費	1,084	2	1,086	6	1,093	15	1,077
減損損失	14	0	15		15		15

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額17百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額 15百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益及び包 括利益計算書 計上額 (注) 3
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,277	463	32,740	123	32,864		32,864
セグメント間の内部 売上高又は振替高		7	7	225	232	232	
計	32,277	470	32,747	348	33,096	232	32,864
セグメント利益 又は損失()	2,836	18	2,818	2	2,821	11	2,833
その他の項目							
減価償却費	1,109	2	1,112	6	1,118	9	1,108
減損損失	7		7		7		7

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額11百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額 9百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・香港	その他	合計
12,583	13,525	3,288	29,397

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国・香港	合計
3,123	5,745	8,869

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・香港	その他	合計
14,071	14,779	4,012	32,864

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国・香港	合計
2,902	5,548	8,451

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に 準ずる者	白井 治夫			当社創業者 名誉会長	(被所有) 直接 2.7	顧問契約	顧問料 (注)	12		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社創業者としての経営全般のサポート及びアドバイスでの関与に基づき、顧問料を決めております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に 準ずる者	白井 治夫			当社創業者 名誉会長	(被所有) 直接 2.7	顧問契約	顧問料 (注)	12		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社創業者としての経営全般のサポート及びアドバイスでの関与に基づき、顧問料を決めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は科恵白井電路有限公司であります。

なお、科恵白井電路有限公司の100%製造子会社である科恵白井(佛岡)電路有限公司が当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすため、持分法による投資損益の計算には科恵白井(佛岡)電路有限公司の損益を科恵白井電路有限公司の損益に含めており、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	科恵白井(佛岡)電路有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,673	5,010
固定資産合計	3,768	3,869
流動負債合計	6,787	6,475
固定負債合計	26	27
純資産合計	2,626	2,376
売上高	14,419	15,407
税引前当期純損失金額()	270	439
当期純損失金額()	282	561

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	284円21銭	425円04銭
1株当たり当期純利益	95円29銭	148円76銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,327	2,063
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,327	2,063
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,936,413	13,871,768

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	4,097	5,981
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	161	79
(うち非支配株主持分 (百万円))	(161)	(79)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	3,935	5,901
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	13,848,539	13,884,619

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,399	1,888	4.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,682	1,836	2.7	
1年以内に返済予定のリース債務	127	85	3.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,100	3,822	2.8	2024年 3月20日 ~ 2034年 6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	88	47	3.9	2024年 2月26日 ~ 2026年 12月21日
その他有利子負債				
計	10,398	7,681		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済期限は、決算日が12月31日である海外連結子会社の残高を当期末残高に含めているため、2024年3月20日となっております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,263	807	549	380	821
リース債務	36	8	2		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,846	16,836	26,429	32,864
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	544	1,312	2,168	2,452
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	448	1,139	1,881	2,063
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.40	82.22	135.71	148.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.40	49.81	53.48	13.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	680	631
受取手形	188	139
電子記録債権	541	735
売掛金	2 2,097	2 1,950
製品	868	1,043
仕掛品	327	356
原材料及び貯蔵品	258	292
前渡金	0	1
前払費用	15	15
関係会社短期貸付金	1,047	12
その他	2 59	2 57
流動資産合計	6,085	5,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 871	1 787
構築物	56	49
機械及び装置	296	187
工具、器具及び備品	145	103
土地	1 1,098	1 1,098
リース資産	107	50
その他	1	0
有形固定資産合計	2,576	2,277
無形固定資産		
ソフトウェア	29	4
ソフトウェア仮勘定	7	0
その他	10	10
無形固定資産合計	47	15
投資その他の資産		
投資有価証券	15	21
関係会社株式	2,756	2,834
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	739	781
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	31	6
繰延税金資産	263	200
その他	40	34
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	3,832	3,864
固定資産合計	6,456	6,157
資産合計	12,542	11,393

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	143	88
買掛金	2 1,016	2 885
電子記録債務	1,083	1,100
短期借入金	1 500	1 180
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 1,928	1, 4 1,077
1年内償還予定の社債	200	-
リース債務	89	49
未払金	2 126	2 125
未払費用	238	198
未払法人税等	9	8
前受金	60	34
預り金	32	32
賞与引当金	212	321
その他	47	16
流動負債合計	5,690	4,117
固定負債		
長期借入金	1, 4 2,393	1, 4 2,053
リース債務	76	26
退職給付引当金	346	335
資産除去債務	148	147
長期未払金	2	1
固定負債合計	2,966	2,564
負債合計	8,657	6,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	90
資本剰余金		
資本準備金	1,476	1,476
その他資本剰余金	1,271	1,268
資本剰余金合計	2,747	2,744
利益剰余金		
利益準備金	36	36
その他利益剰余金		
別途積立金	410	410
繰越利益剰余金	656	1,468
利益剰余金合計	1,103	1,914
自己株式	59	43
株主資本合計	3,881	4,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	4
評価・換算差額等合計	3	4
純資産合計	3,884	4,710
負債純資産合計	12,542	11,393

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	1 12,856	1 13,911
売上原価	1 10,550	1 11,446
売上総利益	2,306	2,465
販売費及び一般管理費	1, 2 1,547	1, 2 1,494
営業利益	758	970
営業外収益		
受取利息	1 23	1 66
受取配当金	0	0
為替差益	72	36
経営指導料	1 24	1 28
雇用調整助成金	67	
その他	1 35	1 31
営業外収益合計	223	164
営業外費用		
支払利息	70	80
その他	28	10
営業外費用合計	98	90
経常利益	884	1,044
特別利益		
固定資産売却益	4	
特別利益合計	4	
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	4	9
減損損失	15	7
特別損失合計	24	16
税引前当期純利益	864	1,027
法人税、住民税及び事業税	14	15
法人税等調整額	178	62
法人税等合計	164	78
当期純利益	1,028	949

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計
						別途積立金	繰越利益剰余 金	
当期首残高	1,361	1,476	1,476	36	410	375	71	
会計方針の変更による 累積的影響額						3	3	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,361	1,476	1,476	36	410	371	74	
当期変動額								
減資	1,271		1,271	1,271				
剰余金の配当								
当期純利益						1,028	1,028	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,271		1,271	1,271		1,028	1,028	
当期末残高	90	1,476	1,271	2,747	36	410	656	1,103

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	2,908	2	2	2,911
会計方針の変更による 累積的影響額		3			3
会計方針の変更を反映し た当期首残高	0	2,912	2	2	2,915
当期変動額					
減資					
剰余金の配当					
当期純利益		1,028			1,028
自己株式の取得	59	59			59
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	59	968	0	0	969
当期末残高	59	3,881	3	3	3,884

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	90	1,476	1,271	2,747	36	410	656	1,103
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	90	1,476	1,271	2,747	36	410	656	1,103
当期変動額								
減資								
剰余金の配当							138	138
当期純利益							949	949
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			2	2			811	811
当期末残高	90	1,476	1,268	2,744	36	410	1,468	1,914

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	59	3,881	3	3	3,884
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	59	3,881	3	3	3,884
当期変動額					
減資					
剰余金の配当		138			138
当期純利益		949			949
自己株式の取得					
自己株式の処分	16	13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1	1	1
当期変動額合計	16	825	1	1	826
当期末残高	43	4,706	4	4	4,710

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1)製品

総平均法

但し、検査機、金型及び設計代については個別法

(2)原材料

総平均法

(3)仕掛品

総平均法

(4)貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～38年
機械及び装置	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、当事業年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりです。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務、借入金の支払利息

ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3)記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	263百万円	200百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	848百万円	772百万円
土地	1,098百万円	1,098百万円
計	1,947百万円	1,870百万円

(上記に対する債務)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	500百万円	180百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,928百万円	1,037百万円
長期借入金	2,393百万円	1,893百万円
計	4,821百万円	3,110百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	25百万円	22百万円
短期金銭債務	401百万円	269百万円

3 保証債務

次のとおり関係会社に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
銀行借入に対する保証		
白井電子科技(香港)有限公司	2,377百万円	2,758百万円
白井電子科技(珠海)有限公司	706百万円	百万円
オーミハイテック株式会社	百万円	73百万円
出資に対する保証		
Shirai Electronics Trading (Thailand) Co.,Ltd.	8百万円	8百万円

4 財務制限条項

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち875百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>(2)各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。</p>	<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち759百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>(2)各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。</p>

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	111百万円	142百万円
仕入高	3,487百万円	3,921百万円
営業取引以外の取引高		
上記以外の営業取引以外の取引高	74百万円	117百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	435百万円	413百万円
賞与引当金繰入	93百万円	137百万円
退職給付費用	24百万円	23百万円
減価償却費	56百万円	43百万円
支払手数料	204百万円	195百万円
運賃及び荷造費	222百万円	208百万円
おおよその割合		
販売費	47.5%	47.9%
一般管理費	52.5%	52.1%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,217百万円、関連会社株式616百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,139百万円、関連会社株式616百万円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	111百万円	94百万円
資産除去債務	47	50
退職給付引当金否認額	110	114
賞与引当金否認額	68	110
会員権評価損否認額	14	15
投資有価証券評価損否認額	0	0
一括償却資産償却限度超過額	2	1
減価償却超過額	29	21
賞与支給に伴う法定福利費	10	18
譲渡制限付株式報酬		3
税務上の繰越欠損金	375	37
その他	2	3
繰延税金資産小計	772	471
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	325	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	181	269
評価性引当額小計	506	269
繰延税金資産合計	265	202
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	0	0
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延税金負債合計	2	2
繰延税金資産の純額	263	200

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	32.0%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税等均等割額	1.1	0.8
評価性引当額の増減	52.4	23.1
その他	0.3	4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	7.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	871	4	2	85	787	3,871
	構築物	56			7	49	391
	機械及び装置	296	8	0	116	187	1,929
	工具、器具及び備品	145	35	7	69	103	774
	土地	1,098				1,098	
	リース資産	107			57	50	231
	建設仮勘定		49	49			
	その他	1	0	0	0	0	11
	計	2,576	98	60	336	2,277	7,209
無形固定資産	ソフトウェア	29			25	4	
	ソフトウェア仮勘定	7	0	7 (7)		0	
	その他	10			0	10	
	計	47	0	7 (7)	25	15	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型取得	20百万円
	空調設備(LPP作画室)(床置き)	3百万円
建物	自動火災報知設備 受信機移設取替工事 / コンプレッサー室改修工事	4百万円
機械及び装置	インピーダンス測定器	4百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

工具、器具及び備品	金型除却	5百万円
-----------	------	------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14		0	14
賞与引当金	212	321	212	321

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載としております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.shiraidenshi.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第53期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月28日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第53期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月28日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第54期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月9日 近畿財務局長に提出
	(第54期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 近畿財務局長に提出
	(第54期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月10日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。		2022年6月29日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。		2023年3月23日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

シライ電子工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江口 亮指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮脇 亮一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

シライ電子工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表に繰延税金資産を284百万円計上している。連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、このうち200百万円はシライ電子工業株式会社(以下、会社という。)が計上する繰延税金資産である。</p> <p>会社は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の要件に基づき、分類4に該当するとして、将来1年間の見積課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>見積課税所得は、各事業部が過去の実績及び受注残高等に基づき決定した事業計画を基に決定される。プリント配線板事業の配線板売上高を構成する、出荷平米数及び平米単価と同事業の配線板売上高の変動原価が、事業計画全体における売上総利益の重要な部分を占めているため、重要な仮定である。</p> <p>重要な仮定には見積りの不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うことから、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該事項を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。見積課税所得の基礎となる翌年度の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。経営者の見積りの精度を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。プリント配線板事業の配線板売上高の翌年度の出荷平米数について、前年度及び当年度の売上明細表を用いて分析することにより、重要な仮定の合理性を評価した。プリント配線板事業の配線板売上高の翌年度の平米単価について、趨勢分析や当年度の実績との比較を行うことにより、重要な仮定の合理性を評価した。プリント配線板事業の配線板売上高の翌年度の変動原価について、趨勢分析や当年度の変動原価率の実績との比較を行うことにより、重要な仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シライ電子工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シライ電子工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

シライ電子工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江口 亮

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮脇 亮一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シライ電子工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

シライ電子工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価

財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、当事業年度の貸借対照表に、繰延税金資産を200百万円計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「シライ電子工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。